

第80号議案

平成26年度京都府公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度京都府公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ622,459千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月5日提出

京都府知事 山田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地基金収入		6,000 ^{千円}	△1,000 ^{千円}	5,000 ^{千円}
	1 財産収入	5,999	△1,545	4,454
	2 繰越金	1	545	546
歳 入	合 計	623,459	△1,000	622,459

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地基金費		6,000 ^{千円}	△1,000 ^{千円}	5,000 ^{千円}
	1 土地基金費	6,000	△1,000	5,000
歳 出	合 計	623,459	△1,000	622,459